

秋田市告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定に基づき、指定公金事務取扱者の変更に関する届出があったため、同条第4項の規定により告示する。

令和8年3月2日

秋田市長 沼谷 純

1 受託者の名称および住所

イオン東北株式会社 代表取締役 辻 雅信
秋田市土崎港北一丁目6番25号

2 歳入の名称

秋田市家庭ごみに係る一般廃棄物処理手数料

3 変更事項

(1) 概要

次の店舗が取扱いを終了

(2) 対象となる店舗

イオン土崎港店

4 指定ごみ袋取扱店を終了した日

令和8年2月28日